

和光市廃棄物減量等推進審議会 第14回会議録（要録）

1 日 時 平成18年2月20日（月）午後2時～午後4時49分

2 場 所 和光市役所602会議室（6階）

3 出席者（敬称略）

【委員】（会長）西川政晴、（副会長）竹村幸子、（委員）柴田 充、横山裕道、齋藤和康、井上敬三（商工会）、原 光子、岸 佐登美、志村浩明、井上敬三（公募市民）

【事務局】市民環境部並木次長、資源リサイクル課富澤課長、リサイクル推進担当田辺統括主査、嶋田主事補

4 欠席者 なし

5 傍聴者 2人

6 次回開催予定

平成18年3月27日（月） 午後2時～4時30分

和光市役所602会議室（6階）

（見直し課題・見直し案について）

○西川会長 定刻になったので第14回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催します。

配付してある会議次第に従って進めることにし、事務局から報告をしてください。

○富澤課長 郵送したのは資料24で、本日配付したのは次第、会長作成の表紙等と岸委員の見直し案についての意見と事務局作成の前回指摘のあった見直し案修正部分です。

前回の審議で、見直し案の修正したものを昨日までに届けることになっていたが、間に合わず、お詫びします。

会議録で修正したいところがあれば出していただき、横山委員から修正したいということでその部分の印刷物を配付します。

西川会長 他に会議録の修正について何かあれば出してください。

横山委員 今配布した別紙の訂正は、発言内容の正確を期すためのもので、趣旨の変更はありません。

西川会長 他に指摘がないようなので以上の修正をしたものを公開することにして、次に進みます。

事前に配付された資料24の「容器包装リサイクル制度見直しに係る最終取りまとめ（案）」は、今後の審議の内容にも関係してくるので意見や質問があれば出してください。

その前に横山委員から説明してもらいます。

横山委員 資料のとおり最終報告がなされたということで、主な点は、自治体の負担が大きく苦しいので、それに対して事業者側が一定程度資金を拠出するという制度になること。レジ袋の有料化は法制化すべきとの声もあったが、法律で定めるのは時期尚早だろうということで、スーパー等事業者の協力でやって欲しいということになった。効果を促す法的導入の方向付けは出たが、即法制になるということではなく、少しあいまいだが、一応政府としては削減が不十分ならば削減勧告を出すと事業者名を公表する等、限りなく法制化に近いことになったということ。

ごみの有料化は全ての自治体が行わなければならないということではなく、できれば有料化にすべきだという方向性が打ち出されたものと理解できる。

今回の見直しのポイントは、自治体負担3千億円が事業者負担450億円に比べて大きすぎる点をどう改善するかだったが、事業者側の猛反発があったためその間を取る格好で、自治体が分別保管をしっかりやれば再商品化費用が安くなるので、そこで浮いた費用の半分を自治体に廻すことにし、自治体の負担を少し軽くするという事で環境省と経産省がまとめた点にあると思います。

井上委員（公募市民） 新聞に出ていた内容はかなり厳しく、レジ袋の有料化に従わない場合は50万円までの罰金を課するという法案を今国会に提出するとのことで、今の説明とニュアンスが違うように思う。罰金を課して強制するという事は行き過ぎで、レジ袋の削減でそこまでするなら、他にまだまだやる事が沢山あると思ひ、憤慨しているところです。

横山委員 確かにそのような面はある。いま法案を作っている段階で具体的な法案の中身はこれからだと思ひ。中環審と産構審の報告書に基づいて、その後の権限は政府が持っており、報告書に縛られながら独自に政府が決定することになり、最終的にそこまでなるのかどうかは今の段階ではわからない。ごみ問題の実情や問題の大きさを国民に広報したり啓発したりすることは遅れていて、それらこそごみ問題の解決のポイントであり、レジ袋を有料化すれば問題が解決するという風潮は正しくないと思ひ主張してきたわけです。

西川会長 他に意見ありますか。私としては再商品化費用の負担から逃げている事業者への罰則強化や対策が大事だと考えている。最終案全体から受ける印象は、行政はもっとしっかりやりなさいという指摘のような気がしている。

資料24の7ページ(2)家庭ごみの有料化を活用した発生抑制の推進の中で、平成17年5月に改正された廃棄物処理法に基づく基本方針に沿って、一般廃棄物処理の有料化を一層推進していくことが必要であるとして、方向付けはされているが実施は裁量に任されているということであり、中途半端な感じがする。

当審議会でも発生抑制の項で、家庭ごみの有料化の話は出たが結論が出ていないので、方向として提案すべきかどうか意見を聞きたい。また、汚れたペットボトル、プラスチックは燃やすごみで良いことになっていることも中途半端であり、燃やすごみの削減にはキッチンと洗って資源化させることが必要であると思ひています。

横山委員 汚れたプラスチックをどうするかの問題は、汚れの程度と洗う水の量の相関関係がわかる環境評価情報を出した上で、最終的には排出者の判断に任せる以外にないのではないかと。一律に基準を作ってそれに市民を従わせるというのは不可能なことと思ひられます。

井上委員（公募市民） 委員としてよりも学者、先生として伺いたが、先日開かれた市議会の議員研修会を私も傍聴したのだが、講師で名古屋大学の武田邦彦教授の話では、プラスチックやペットボトルの回収には莫大な労力と費用がかかっている、石油資源を使っているのが無駄なことなので燃やした方が効率的であること、リサイクルについてはいつまでも補助金頼りのボランティアによることは環境保全や資源節約に繋がらないとのことだった。それよりも長期間使用に耐える製品を作るようにした方が環境には良いことと、プラスチックリサイクルにはコストがかかり過ぎているとして否定的見解で、現状とは逆の評価だった。これについて先生の見解を聞かせてください。

横山委員 簡単に説明したい。国、自治体が資源化を推進してきている今の時点で、焼却することは良くないしリサイクルを基本とすべきだ。資源になるということでプラスチックを分別している中、緊急対応的に熱回収をするということは許容されるが、方

針転換して燃やすことにしたら国民が混乱することになる。また、ボランティア活動がいつまでも補助金頼みであることは良ことではないし、縮小の方向になるのは良いことだと思います。

西川会長 集団回収については資料24の15ページの で「できる限り継続・拡充が図られることが望ましく、地方自治体による集団回収への支援を拡充することが望ましい。」となっています。

竹村副会長 支援の拡充というのは、推進の「もっと進める」ということでなく、今あるものを広げて充実させるということだと理解しているが、和光市の集団回収補助金単価が8円から5円に下がるとの広報わこうの記事をみて、この内容だけでは補助金制度の目的等が一般の市民にはわからないのではないかと、どんな目的でなぜ単価が下がったかなどの情報も伝えることが必要だと思います。

富澤課長 この制度は平成2年に始まり、当時はリサイクルそのものが社会的に定着していなかった中で、ごみの排出抑制や資源化、地域団体活動支援などが目的とされ、その後年数が経過する中で補助金交付を受けることが目的化しているのではという指摘もあり、改めて制度の目的等を市民に知らせる必要は感じている。団体に対しては毎年開く意見交換会で制度について理解してもらうようにしています。

井上委員 この補助金制度検討会に参加してわかったことだが、古紙等の資源回収活動には補助金がほとんど使われなくて、他の活動等に使われている。このことから、この制度は役割が終わっているので廃止すべきだと主張した。この制度とは別の和光市市民活動支援事業補助金交付要綱では、事業に要する費用額の2分の1までを補助するとなっているのに、集団回収ではほとんどの団体で回収活動には使っていない。補助金は新しい活動を活発化させるために使われるべきで、いつまでも同じ事業に出すべきでないと思います。

西川会長 次に、見直し案について配付されたものの説明に移りたい。私の提出した案では、基本計画が何回見直しされたかがわかるようにということで第4次と明記した。10年位前から環境課がもっていて眠っていたキャラクターのクリーンクルちゃんをコミ協のごみゼロ運動のときにも啓発用に使ったので、より広くごみゼロを訴えるということでここにも入れてみた。2、3ページは以前第3次基本計画を審議したときの議論を整理したもの。3ページの4で、和光市開発行為に関する要綱を載せたのは、現在、ごみ集積所の規定内容が詳しく書かれていないので、もう少し明確にした方がよいと考えた結果です。

次に、岸委員の意見について説明してください。

岸委員 たたき台ということだったので何か出さないといけないと思い、詳しく読んで気がついたことを書きました。(配付資料の概略を説明する)

西川会長 岸委員提案のリデュースの用語説明の記述についてはどうですか。

柴田委員 意味合いからすれば「ごみを減らす」よりも「ごみの発生を抑える」が適切だと思います。

竹村副会長 内閣府が出している文では、ごみの量を減らすためにはごみの発生を抑制すること(リデュース)、再使用すること(リユース)、再生利用すること(リサイクル)、それが3Rだというように書いてあり、ただ短い言葉なら良いということではないと思うので、柴田委員の意見と同じです。

西川会長 それでは当審議会でのリデュースの日本語訳は「ごみの発生を抑える」ということに統一し、次に、県のごみ減量推進計画の目標年度の問題について事務局から

説明してください。

富澤課長 現在、県は22年度を最終年度とする計画を作っていて、県は産廃と一廃を管轄しているが、一般廃棄物については14年度を基準として4%削減となっている。前計画でも同じパーセンテージであり、県の計画との整合性も考える必要があるので和光市のも全く無関係とは言えない。前回配付のたたき台6ページの資料は、言われるとおり過去10年位にし、事業系ごみについても資料の充実と詳細な記述にしたいと思います。

横山委員 和光市の特徴に合わせた計画にすべきで、事業系ごみの増加が特徴的であるのならそれを大きく扱うこと重要だ。最終的には、志木市のものを下敷きにしたことがわからないような形になると思うが、その点からも独自色を出すことを考えるべきです。

竹村副会長 市の特徴としては、人口構成で若年層が多いこと、市民意識の面では埼玉都民であるなどが最初にあって、また事業系といっても商業が多いと思うので、工業系に対して飲食店など商業系の比重がどのくらいなのか等の分析に基づいた事業系ごみの対策についてもっと詳しく記述し、市民と共に事業者もごみを減らしていくというような方向性を出した方が良いと思います。

西川会長 事業所の統計については資料21で平成13年のデータが出されているが、その後についてのデータはどうなっていますか。

富澤課長 その後の新しい統計はとってないということです。

岸委員 振興計画に載っているような統計はなかなか市民の目につかないので、これらも参考データとして入れた方が良い。家庭系ごみと同じように事業系についても詳しく書くべきだと思います。

富澤課長 事業系ごみは許可業者等が一台の車で搬入しており、場内で分けはしているがそれがデータとしては上がってこないのが、詳しいデータがないのが実情。一台で積載してくるのは分別と収集運搬との効率性からであり、ごみの種類毎に車を別にするのは許可業者と排出業者との契約内容、処理料金に関わってくるのではないかと思います。

志村委員 事業系ごみは、燃えるごみ、段ボールを中心とする資源ごみ、缶、びん、プラスチックの5分別を事業所に依頼しており、経費や効率性の点から缶、びんは一台の車で収集運搬している。

岸委員 たたき台の17ページには「自己責任において適正処理すること」が原則と書いてあるが、事業所の排出責任の内容はどのようなかが疑問です。

竹村委員 事業所の環境意識啓発、向上も含めて、ごみの減量、資源化については行政としてどのようなことをしているのか。ごみ減量や資源化の取組における積極性は、事業所によってバラバラであると思うので、行政が啓発指導することは必要不可欠の段階にあると思う。

富澤課長 事業所を対象とした個別の啓発指導については手が回っていないのが実情で、許可業者と排出事業所の自主性に任せているのが現実。自己責任というのは自分で費用や労力を負担するという意味です。

岸委員 以前の審議での志村委員の話では、コンビニ店でもきれいに分別しているところもあれば分別せず一緒くたに出しているところもあるということだったので、全事業者が市民と同程度の分別排出を行うよう、対策をとる必要があると思います。

柴田委員 資料21については以前にも議論したが、これからわかることは事業系ご

みが増えたということだけで、その中身については不明であり、実態把握しないまま議論を続けていても事実に基づかないものになるので、事業系ごみについて実態把握をすべきだという記述を入れることにする以外ないと思います。

岸委員 34ページにも事業系ごみの収集運搬で「事業者自らの責任において処理すべきもの」と書いてあるが、収集運搬の段階をキチンと見直すことが、ごみ減量と資源化にとって必要であるので、今後の課題として、他市の良い方法を調査研究しながらシステムの見直しを進めるという表現にかえるべきだ。事業所にとっても分別した方がメリットになる方法も考える必要があると思います。

並木次長 事業ごみの処理の仕方には現在3つの方法がある。自分で清掃センターに搬入する、許可業者に頼む、シール券を貼るで、この中では自分で直接搬入する方法が一番経費がかからないし、これが増えています。

竹村副会長 ごみの減量、資源化に熱心に取り組んでいる市内の事業所をいくつか知っているが、それらを奨励するとともに市民に広く知らせることは、市民にとっても良い影響があるし必要なことであり、また、事業所の実態把握と情報提供を進める取組みは必要です。

柴田委員 廃棄物処理法では、一定の排出量があれば多量排出事業者として報告義務が発生するとなっているし、自治体によっては同様な報告義務を課しているところもある。東京都ではホームページを見れば事業所が何をどれくらい出し、どう取り組むのかが判るようになっている。岸委員の意見書の下から3行目に「報告の義務化」と書かれているが、そこまで行く前の段階として実態把握のため、一定の事業規模や環境負荷の規模で線引きをしてヒアリングをして、それに基づいて具体的施策を展開することも考えられます。

齋藤委員 駅前通りの清掃をやっている中で目にするのだが、コンビニ店のごみ集積所には家庭のごみは持って来ないでくれということも書いてあることから、そこでは事業ごみと家庭ごみが混在していることが読み取れ、事業ごみの実態把握は必要である。

先ほど提案のあった優良事業者の奨励策も行政が商工会と一緒に進め、現在6割台の商工会加入率が大幅にアップしてくれば実態把握もし易くなるということもある。

ごみ減量や環境への取組度を市民に広く伝えていくことは、事業所のひとつの付加価値となり、事業振興の観点からも良いことだと思います。

岸委員 34ページの表現では、事業者の自主性任せで行政はタッチしないよ、というようにも理解できるが、各自治会に出かけて市民に説明しているように、事業者にも出かけて行って説明し、協力してもらおう必要があると思うので、そのことも記述すべきです。

意見書に書いた目次は、たたき台の目次が内容と関係ないものなので、内容に合わせて作りかえたものです。

富澤課長 今出された提案や意見を反映した記述に変えていきたいと思います。次に、今日配付の事務局案についてだが、前回の会議で「はじめに」というのを目次の後に入れることになったので書いたもので、詳しく読んでたたいてください。

竹村委員 環境問題は地球規模になっていて、また和光市の環境基本計画や消費者基本法などでも、廃棄物行政の背景となる環境に配慮した生活が必要であるとされているので、そのことも入れたほうがしっかりした文章になると思います。

齋藤委員 関連してだが、先ほど話したコンビニ店ではごみボックスがキチンと分けられているのだが、ゲームセンターに来る若者たちは何も考えずにポイポイと勝手に捨

ている。先日講演があったミュージカル・天狗の隠れ里やアニメのドラえもんをはじめとして、子供向けに環境問題を訴えているものは沢山のあるのだが、全く無関心な若い人もいて、そういう人はこのような計画にも目を向けてくれないと思われるので、子供の環境教育についても推進する内容を基本計画に入れる必要があると思います。

西川会長 地球環境や社会状況などについては基本方針の背景の中に書かれているので、それらと「はじめに」の中の記述の調整は、全体の整合性の中で考えていきたい。次に移り、計画目標について説明してください。

富澤課長 これも前回の審議で目標を前の方のページにもってくることになったので、具体的数値は除いて、案として出したもの。資料18の23ページに平成14年度の数値が出ており、それを基に5%削減としている。14年度は14年11月から現在の分別収集が始まっているので途中からの効果が結果に出ていて、1年丸々の効果は15年度で現れているので、どちらを基準にすべきかも検討してください。

岸委員 15年度を基準にした方が現在の分別体制から見て妥当だと思います。

竹村副会長 第3次計画における目標値と実績値との比較、総括を入れ、その上に立って第4次はこのような計画を立てますという形が必要だと思います。

柴田委員 第3次計画では目標値は示されているが、それを達成するためにどのように経過を管理していくのかが示されていない。数字の報告は毎年行われていると思うが、それに基づいて市民、事業者、行政が次に何をすべきかを把握し、実行することが大切であり、そのことを第4次計画では明確にして盛り込む必要があると思います。

井上委員(公募市民) 市役所でISO14001を取得していてもいつも仕切り直しで、プラン、ドゥ、チェック、アクションがうまく回っていない。目標値の設定そのことは難しいことではないが、会社などの一定の組織とは違って、自治体では市民、事業者皆が実行することになるので、そこに難しさがある。市民に説得力ある計画とするには、根拠を明確にした実行性ある目標とすることが必要です。

横山委員 第3次計画を含めていろいろ問題点が出されたが、途中から委嘱された委員として、それらについて事務局の考えを知りたいし、また、現計画の総括に基づいて第4次計画に実現可能な目標値を設定、計画をするのだということを記述することについて問題はありますか。

富澤課長 第3次の計画はコンサルタントに委託し、県の目標値を参考にして作ったもので、一方、年度毎の計画は基本計画とは別に実績に基づいて作っているので、両方が次第に乖離していったというのが実態です。担当者の交代もあったりして事務事業の執行で基本計画を意識的に考えてはいませんでした。

今回の目標値設定についても、実際はごみが増えていく傾向があり1パーセントの削減も大変な努力が必要だと考えており、現時点では事務局として目標値は白紙の状態であり、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

現計画と第4次計画の関連性を明示することは、問題はないし必要なことと思います。

岸委員 その点については資料20に詳しく分析しており、見直しにおける着眼点の中に方向性も出ているので、これを整理して記述すれば良いのではないかと思います。

西川会長 第4次計画の位置づけの中で第3次計画の総括の観点を加えた記述にすれば良いと思う。人口の推移を見ると11年度で急に増えているし、実績の低い11年度を基準にするということも考えられます。

竹村副会長 基準とする年度は、環境基本計画実行計画の調査年度が平成15年度となっているので、バラバラな計画にしないためには15年度にすべきだと思うが、11

年度の方が適切だということであれば11年度でも良い。実行計画では目標年度は22年度になっていることにも注意すべきです。

柴田委員 目標を仮に14年度或いは15年度の水準以下に抑制することとなれば、人口増加分を吸収、削減しようということになるが、これまでの資料の中に14年度から24年度までにどれだけ増え、それが実現可能な数字なのかどうかを検討できるものがありますか。

富澤課長 将来の数字はまだ出していません。目標値の取り方は、人口を基準とした全体量とか増加人口に直接影響を受けない一人当りの量とかがあります。平成24年度の推計人口は、水道の給水人口予測では8万2700人となっています。

柴田委員 14年度人口からすると15、6%の増となるので、それが実現可能かどうか、また、目標値を総量とするか一人当たり排出量にするかの議論になると思います。

井上委員(公募市民) 将来、実際にどうなるのかはわからないわけだから、重要なことは設定条件を明確にしておくことであり、差異が出たら設定条件がどうだったかの説明はきちんとできるので、余り神経質にならなくても良いと思います。

竹村副会長 総量目標は市民から見ても漠然としたものに見えるので、一人当たりの方が各家庭での減量取り組みの目標にし易いし、意識啓発をする時でも具体的でわかり易いと思います。

西川会長 資料18の24ページ、周辺市町村の実績の排出原単位、1日1人当りの排出量で比較すると、表の中で一番少ない朝霞市が926g、和光市が903gで一番少ないので、もっと減らそうという声を大きくできないのではないかと。また、現在の焼却炉を延命させるためにはどのくらいに押さえるべきなのかという観点から考えると、総量で示した方が判りやすいということがある。

横山委員 両方書くべきで、それの方が判りやすい。但し、総量は人口増に比例して増加することが予想され、それは市民個人の努力では如何ともしがたいことなので、増加原因の説明には、人口増に伴って総量が増えたと言えば良いことになると思います。

西川会長 それでは15年度を基準に、総量と一人当たりの量の両方を書くことにし、次のごみ量の削減5%について説明してください。

富澤課長 数値の根拠については県も特に明確なものは持ってないということだが、県は平成22年度に4%削減となっているので、和光ではもう少しがんばろうということで5%にした。環境基本計画実行計画では目標年度は22年になっているが、廃棄物処理基本計画で定めることとなっているので、こちらの計画優先で良いと思います。

横山委員 前回配付のたたき台の31ページでは14年度比で10%強削減を目指すとなっているが、ここでは5%になっているのでその理由を説明してください。

富澤課長 前回の会議で会長から実行可能な数値を出すようにとの話もあり、半分なら可能な範囲かと判断した。事務局としては14年度から始まった現行の分別収集の変更により減らすことができたのであり、一人当たりでの現状維持は何とかできるかも知れないが、総量で15%減らすことは今後は何か特別なことがない限り難しいと考えています。

西川会長 削減対策をしたとしても人口増加率が高いので総量を抑えることは難しいのは事実だ。現在は焼却能力に余裕があるから24年度に5~8%で収められれば良いという面もあります。

富澤課長 焼却炉の稼働状況については、和光市で能力の半分、朝霞市は能力の90%くらいで毎日処理しており、能力的には和光市は余裕があるので、老朽化の観点からど

う処理量を考えるかです。

柴田委員 国勢調査の速報を見ると、和光市の人口の伸び率は全国で数番目にあり、市の特徴に合った計画という点からは、人口増を踏まえた計画作りが必要だと思います。

井上委員（公募市民） 有楽町線の乗り入りによる利便性の良さと国の研修所等が多いことから、今後も人口増加が進むと思います。

横山委員 そうであれば、ここの表現が単に5%削減というだけでは不十分で、人口増が予想される中での5%なのだということがわかるような表現をすれば、説得力が出てくると思います。

西川会長 削減目標の5%で良いかどうかは、幾パーセントなら幾らになるのか具体的に見てからでないと判断できないので、数字的に整理したものを出示してもらってから決定していきたいと思います。

富澤課長 文の言い切りとして、これまでは役所的には「である」体で、最近は「です、ます」体も増えており、どちらにすべきかを決めてください。

岸委員 「です、ます」体が良いと思います。

横山委員 和光市の環境基本計画や国の例での最近の傾向や市民に訴える等の点からして、「です、ます」体が良いと思います。

西川会長 それでは「です、ます」体にしますが、あいまいな表現ではなく読む人が判断に迷わないような明確な表現にするようにし、今日の審議内容を盛り込んだまとまった形のものを次回には出してください。

次回は3月27日（月）午後2時から、この会議室です。

富澤課長 4月以降の日程について横山委員から曜日変更の要望が出されているので調整してください。

西川会長 個人的には4、5月は和光にいる予定なので変更できませんが、横山委員の都合はどうなのですか。

横山委員 月曜日がだめになったので、水曜日は午前、午後、木曜日は午後にしていただければ良いのですが。

西川会長 それでは皆さんの都合がつくということで、4月の会議は19日水曜日の午前9時半からとし、本日はこれで閉会とします。（閉会 午後4時49分）